【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第85期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	マミヤ・オーピー株式会社
【英訳名】	MAMIYA-OP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　関口　正夫
【本店の所在の場所】	埼玉県飯能市大字新光１番地１
【電話番号】	０４２（９７８）５８０４（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　熊手　正浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目18番１号
【電話番号】	０３（６２７３）７３６０（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　熊手　正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回　次		第84期 中間連結会計期間	第85期 中間連結会計期間	第84期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	13,215,155	8,098,138	20,892,799
経常利益	（千円）	2,176,003	523,648	2,388,701
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	1,572,564	410,021	1,712,663
中間包括利益又は包括利益	（千円）	1,979,871	720,799	2,027,972
純資産額	（千円）	26,062,715	26,322,450	26,117,072
総資産額	（千円）	40,526,299	38,987,960	39,929,200
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	152.26	39.66	165.82
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	151.33	39.42	164.74
自己資本比率	（%）	64.15	67.39	65.23
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	488,071	401,100	△715,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,886,606	△1,143,160	△3,014,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△462,239	△1,110,093	154,192
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	10,452,997	7,981,371	9,808,575

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはなく、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により景気が緩やかに回復しておりますが、中東情勢や自然災害、金融資本市場の変動の影響にも引き続き注意する必要があります。

このような経済環境の下で当社グループは、「モノづくり」から「コトづくり」への転換を視野に入れつつ、グループの経営資源を有効に活用し、安定的かつ持続的な成長を実現するため、高品質と低コストを兼ね備えた製品の提供や、顧客の抱える課題に対する解決の提案に取り組み、更なる企業価値の向上を図ってまいりました。

当中間連結会計期間の経営成績は、前年第１四半期まで継続した紙幣識別機の改刷対応の終息、原価率の上昇、新築不動産に係る租税公課の影響を受けました。この結果、当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は80億98百万円（前年同期比38.7%減）、営業利益は95百万円（前年同期比95.1%減）、経常利益は５億23百万円（前年同期比75.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は４億10百万円（前年同期比73.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

（電子機器事業セグメント）

アミューズメント関連製品につきましては、スマート遊技機の設置台数が継続的に伸び、スマート遊技機用ユニットの需要が順調に推移している中、さらなる販売拡大に向け、他社製品との差別化に取り組みつつ、取引先への積極的なアプローチに努めてまいりました。

液晶小型券売機につきましては、新型券売機の販売に伴う販売単価の上昇の影響を受けましたが、広告運用の効率化及び代理店との関係強化に継続的に取り組んでおります。

ゴルフ場用カートクーラー冷風機「涼風/SUZUKAZE」につきましては、自然災害や天候の影響を受けながらも、販売店と連携しながら営業活動に取り組み、ゴルフ場への導入を順調に進めております

ゴルフ場芝刈機用の自律走行システム「I-GINS」につきましては、不安定な世界情勢の影響に起因する車体価格の上昇の影響を受けながらも、組立工数や構成部品の見直しによるコストダウンに取り組みつつ、並行して新規顧客開拓や既存顧客との関係性の強化をはじめとした戦略的な営業活動の実践及び保守メンテナンス体制の強化に継続的に取り組みました。

システムソリューションにつきましては、システム開発やシステム移行支援に関する委託先からの追加や変更の要望にも積極的に取り組んでおります。

モバイルオーダーシステムにつきましては、顧客のニーズに合わせた「CHUUMO」のカスタマイズに積極的に取り組むことで顧客との関係強化を図りつつ、広告運用の見直しや展示会を通じた認知度の向上による新規顧客の獲得、代理店開拓による販売チャネルの強化にも引き続き注力しております。

この結果、電子機器事業セグメントの売上高は53億63百万円（前年同期比49.6%減）、営業利益は95百万円（前年同期比95.1%減）となりました。

（スポーツ事業セグメント）

スポーツ事業につきましては、グローバルブランドの「LIN-Q」をはじめ、「ATTAS」や「Recoil」といったブランドを展開し、認知度の更なる向上を目指して国内外での販促活動に注力してまいりました。

当中間連結会計期間におきましては、不安定な世界情勢による原材料費や物流コストの高騰の影響を受けつつも、「ATTAS」ユーザーの女子プロ選手の活躍やYouTubeをはじめとするSNSの活用によるブランド認知度向上を図るとともに、新製品の「ATTAS RX PURE BLUE」の発売に伴う販売拡大に取り組んでまいりました。

この結果、スポーツ事業セグメントの売上高は25億65百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は42百万円（前年同期比54.7%増）となりました。

（不動産事業セグメント）

不動産事業につきましては、保有不動産のリバランスや仲介ビジネス等に取り組んだことに加え、賃貸マンション「Luvast Yoyogi Park」の竣工もあり、売上高は伸張したものの、「Luvast Yoyogi Park」完成時の税務規定に基づく一過性の費用処理により、利益が減少いたしました。

この結果、不動産事業セグメントの売上高は１億69百万円（前年同期比60.0%増）、営業損失は41百万円（前年同期は31百万円の営業損失）となりました。

また、財政状態の状況については次のとおりであります。

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は196億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億74百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が18億14百万円、商品及び製品が２億50百万円減少したことによるものであります。固定資産は193億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億33百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物が８億73百万円、土地が８億97百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は389億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ９億41百万円減少いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は48億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ８億77百万円減少いたしました。これは主に買掛金が４億94百万円、電子記録債務が３億１百万円、１年内返済予定の長期借入金が２億71百万円減少したことによるものであります。固定負債は77億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ２億69百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が１億２百万円、繰延税金負債が１億３百万円増加したものの社債が５億円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は126億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億46百万円減少いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は263億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ２億５百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益４億10百万円の計上があったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は67.4%（前連結会計年度末は65.2%）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、売上債権及び棚卸資産の増加により一部相殺されたものの、有形固定資産の取得、長期借入金返済による支出等により、前連結会計年度末に比べ18億27百万円減少し、当中間連結会計期間末に79億81百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は４億１百万円（前年同期比17.8%減）となりました。これは主に、法人税等の還付３億85百万円、税金等調整前中間純利益５億37百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11億43百万円（前年同期比60.4%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出15億２百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は11億10百万円（前年同期比140.2%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入12億円があったものの、長期借入金の返済による支出13億69百万円、配当金の支払５億19百万円等があったことによるものであります。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、１億75百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループにおける研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

（６）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

（７）資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、電子機器事業における今後の受注増を視野に入れた増産の準備に伴うプラスの在庫投資並びに新製品開発及び金型作成費、スポーツ事業におけるゴルフ用品製造設備への投資並びに不動産事業における不動産の取得及び修繕費、等があります。

②財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に要する資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入や社債発行により資金調達を行っております。なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物の水準については、事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月９日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,508,670	10,508,670	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	10,508,670	10,508,670	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2026年７月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　6
新株予約権の数（個）※	147
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 14,700（注）１.
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	１（１株当たり）
新株予約権の行使期間※	自 2026年８月28日 至 2056年８月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 901 資本組入額 451
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）は、前記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）２.

※新株予約権の発行時（2026年８月27日）における内容を記載しております。

（注）１．各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は、100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定する。

（１）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

（２）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記（１）記載の資本金等増加限度額から前記（１）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

次に準じて決定する。

以下の（１）、（２）、（３）、（４）または（５）の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（１）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（２）当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

（３）当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

（４）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（５）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	10,508,670	－	4,804,323	－	845,575

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住　所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱データ・アート	東京都渋谷区東１-３２-１２	3,974,700	37.99
Ambition Capital１号投資事業有限責任組合	東京都港区芝３-１-１４	1,246,500	11.92
Ｊ－ＮＥＴ㈱	東京都新宿区西新宿６-１６-６	230,400	2.20
Ambition Capital１号投資事業有限責任組合	東京都港区芝３-１-１４	173,000	1.65
松井証券㈱	東京都千代田区麹町１-４	147,500	1.41
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券㈱）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３-２-５）	132,900	1.27
㈱ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１-６-１	94,031	0.90
楽天証券㈱共有口	東京都港区南青山２-６-２１	91,100	0.87
MURAKAMI　TAKATERU （常任代理人　三田証券㈱）	シンガポール （東京都中央区日本橋兜町３-１１）	91,000	0.87
MSIP　CLIENT　SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券㈱）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町１-９-７）	71,200	0.68
計	－	6,252,331	59.77

(注)１．Ambition Capital１号投資事業有限責任組合が第２位及び第４位に記載されておりますが、当該株主の記載につきましては株主名簿のとおりに記載をしております。また、同組合の保有株式の管理権限を有する丹野裕介氏及び㈱データ・アートが、2026年1月27日付でそれぞれ公衆の縦覧に供した大量保有報告書に関する変更報告書において、共同して当該株式に係る議決権その他の権利を行使する契約を締結した旨が記載されております。同組合と㈱データ・アートを合計した場合の株式数及び持株比率については、保有株式数は5,394,200株、持株比率（自己株式控除後）は51.56%になります。

２．Ｊ－ＮＥＴ㈱が所有する株式は、会社法第308条第１項及び会社法施行規則第67条第１項の規定により議決権を有しておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区　分	株式数（株）	議決権の数（個）	内　容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　47,300	―	―
	（相互保有株式） 普通株式　230,400	―	
完全議決権株式（その他）	普通株式　10,169,100	101,691	―
単元未満株式	普通株式　61,870	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	10,508,670	―	―
総株主の議決権	―	101,691	―

(注)「完全議決権株式(その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,700株（議決権の数17個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） マミヤ・オーピー株式会社	埼玉県飯能市大字新光１番地１	47,300	―	47,300	0.45
（相互保有株式） J-NET株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目16番６号	230,400	―	230,400	2.19
計	―	277,700	―	277,700	2.64

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、普賢監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,342,901	8,528,225
受取手形及び売掛金	3,495,164	3,582,332
電子記録債権	469,009	520,234
商品及び製品	1,797,103	1,546,846
仕掛品	902,236	1,005,855
原材料及び貯蔵品	3,863,415	3,770,170
販売用不動産	265,659	265,659
その他	1,118,672	458,055
貸倒引当金	△6,093	△4,062
流動資産合計	22,248,069	19,673,316
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,764,326	2,637,861
機械装置及び運搬具（純額）	378,074	346,574
工具、器具及び備品（純額）	169,777	151,408
土地	5,378,856	6,276,728
リース資産（純額）	319,075	303,139
建設仮勘定	792,702	229,637
有形固定資産合計	8,802,812	9,945,348
無形固定資産		
その他	196,830	237,384
無形固定資産合計	196,830	237,384
投資その他の資産		
投資有価証券	6,456,559	6,826,404
長期貸付金	671,589	631,753
出資金	1,056,090	1,235,380
繰延税金資産	35,563	40,219
その他	470,209	406,677
貸倒引当金	△8,525	△8,525
投資その他の資産合計	8,681,487	9,131,911
固定資産合計	17,681,130	19,314,644
資産合計	39,929,200	38,987,960

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,728,550	1,233,678
電子記録債務	492,098	190,509
短期借入金	400,000	180,000
１年内償還予定の社債	200,000	500,000
１年内返済予定の長期借入金	2,318,579	2,047,286
未払法人税等	40,674	160,674
賞与引当金	123,053	110,562
その他	457,409	460,624
流動負債合計	5,760,366	4,883,336
固定負債		
社債	700,000	200,000
長期借入金	5,473,085	5,575,286
繰延税金負債	477,583	581,265
役員退職慰労引当金	43,750	45,993
退職給付に係る負債	990,484	1,016,936
その他	366,858	362,691
固定負債合計	8,051,760	7,782,173
負債合計	13,812,127	12,665,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,804,323	4,804,323
資本剰余金	1,030,685	1,037,985
利益剰余金	18,099,065	17,987,202
自己株式	△260,708	△238,631
株主資本合計	23,673,364	23,590,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,057,076	1,306,500
繰延ヘッジ損益	34,857	58,776
為替換算調整勘定	1,280,313	1,318,570
その他の包括利益累計額合計	2,372,247	2,683,847
新株予約権	60,890	46,553
非支配株主持分	10,569	1,169
純資産合計	26,117,072	26,322,450
負債純資産合計	39,929,200	38,987,960

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	13,215,155	8,098,138
売上原価	9,245,523	5,741,702
売上総利益	3,969,631	2,356,436
販売費及び一般管理費	※ 2,031,310	※ 2,260,819
営業利益	1,938,320	95,616
営業外収益		
受取利息	38,173	39,279
受取配当金	79,778	74,967
為替差益	―	34,838
出資金運用益	203,168	194,790
持分法による投資利益	91,432	157,829
その他	5,098	9,920
営業外収益合計	417,651	511,625
営業外費用		
支払利息	49,345	65,378
為替差損	123,838	―
その他	6,783	18,215
営業外費用合計	179,968	83,594
経常利益	2,176,003	523,648
特別利益		
固定資産売却益	737	14,292
特別利益合計	737	14,292
特別損失		
固定資産除売却損	1,247	564
特別損失合計	1,247	564
税金等調整前中間純利益	2,175,493	537,376
法人税、住民税及び事業税	557,525	147,663
法人税等調整額	45,639	△19,486
法人税等合計	603,165	128,176
中間純利益	1,572,328	409,200
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△235	△820
親会社株主に帰属する中間純利益	1,572,564	410,021

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,572,328	409,200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	564,402	230,142
繰延ヘッジ損益	11,134	23,918
為替換算調整勘定	△198,116	38,257
持分法適用会社に対する持分相当額	30,121	19,280
その他の包括利益合計	407,542	311,599
中間包括利益	1,979,871	720,799
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,980,106	721,620
非支配株主に係る中間包括利益	△235	△820

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,175,493	537,376
減価償却費	148,797	168,026
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,184	△2,168
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,513	△13,214
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△3,535	2,243
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2,045	22,464
受取利息及び受取配当金	△117,951	△114,246
支払利息	49,345	65,378
持分法による投資損益（△は益）	△91,432	△157,829
為替差損益（△は益）	26,821	36,501
固定資産除売却損益（△は益）	510	△13,728
出資金運用損益（△は益）	△203,168	△194,790
売上債権の増減額（△は増加）	117,576	△101,204
棚卸資産の増減額（△は増加）	499,569	283,683
仕入債務の増減額（△は減少）	△651,434	△818,879
その他	△387,373	235,814
小計	1,572,962	△64,572
利息及び配当金の受取額	146,537	145,504
利息の支払額	△47,916	△65,092
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,183,512	385,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	488,071	401,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△497,281	－
有形固定資産の取得による支出	△2,413,969	△1,502,000
有形固定資産の売却による収入	737	209,293
無形固定資産の取得による支出	△10,100	△49,329
差入保証金の差入による支出	△20,099	△2,746
出資金の回収による収入	40,000	15,500
貸付金の回収による収入	34,151	39,013
貸付けによる支出	△14,257	－
その他	△5,786	147,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,886,606	△1,143,160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△105,000	△220,000
長期借入れによる収入	1,700,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△1,015,790	△1,369,091
社債の償還による支出	－	△200,000
自己株式の取得による支出	△605	△549
配当金の支払額	△1,038,610	△519,467
その他	△2,233	△984
財務活動によるキャッシュ・フロー	△462,239	△1,110,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	△88,104	24,949
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,948,879	△1,827,203
現金及び現金同等物の期首残高	13,401,877	9,808,575
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 10,452,997	※ 7,981,371

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給与手当	729,219千円	742,183千円
賞与引当金繰入額	106,433千円	112,376千円
退職給付費用	53,937千円	30,852千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	11,792,211千円	8,528,225千円
預入期間が３か月を超える定期預金等	△1,339,213千円	△546,853千円
現金及び現金同等物	10,452,997千円	7,981,371千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,043,847	利益剰余金	100	2025年 ３月31日	2025年 ６月27日

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	521,883	利益剰余金	50	2026年 ３月31日	2026年 ６月26日

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間連結損益計算書計上額
	電子機器事業	スポーツ事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,633,304	2,476,423	105,427	13,215,155	―	13,215,155
セグメント間の内部売上高又は振替高	120	20	455	595	△595	―
計	10,633,424	2,476,443	105,882	13,215,750	△595	13,215,155
セグメント利益又はセグメント損失（△）	1,942,723	27,153	△31,555	1,938,320	―	1,938,320

（注）報告セグメントの利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間連結損益計算書計上額
	電子機器事業	スポーツ事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,363,297	2,565,436	169,404	8,098,138	-	8,098,138
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	349	-	349	△349	-
計	5,363,297	2,565,785	169,404	8,098,487	△349	8,098,138
セグメント利益又はセグメント損失（△）	95,042	42,006	△41,432	95,616	-	95,616

（注）報告セグメントの利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	電子機器事業	スポーツ事業	不動産事業	計
一時点で移転される財	10,496,247	2,476,423	―	12,972,670
一定の期間にわたり移転される財	137,057	―	―	137,057
顧客との契約から生じる収益	10,633,304	2,476,423	―	13,109,727
その他の収益	―	―	105,427	105,427
外部顧客への売上高	10,633,304	2,476,423	105,427	13,215,155

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	電子機器事業	スポーツ事業	不動産事業	計
一時点で移転される財	5,199,301	2,565,436	-	7,764,738
一定の期間にわたり移転される財	163,995	-	-	163,995
顧客との契約から生じる収益	5,363,297	2,565,436	-	7,928,733
その他の収益	-	-	169,404	169,404
外部顧客への売上高	5,363,297	2,565,436	169,404	8,098,138

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益金額	152円26銭	39円66銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	1,572,564	410,021
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	1,572,564	410,021
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,328	10,338
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	151円33銭	39円42銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	―	-
普通株式増加数（千株）	63	63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

マミヤ・オーピー株式会社

取締役会　御中

普賢監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　達哉

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤　衛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマミヤ・オーピー株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マミヤ・オーピー株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。